

お知らせ

特養羽田、特養大森における新規入所者受け入れの一時停止について

1. 対象施設

社会福祉法人池上長寿園 特別養護老人ホーム羽田

(大田区本羽田3-23-45)

社会福祉法人池上長寿園 特別養護老人ホーム大森

(大田区大森西1-16-18)

2. 受け入れ停止理由

施設の建物及び設備機能維持向上を図るため、施設を休止して大規模修繕工事を実施します。このため、新規入所者の受け入れを一時停止します。

大規模修繕工事に先立ち、**特養羽田、特養大森**に入所された方は他の施設に一時的に移動していただき、大規模修繕工事終了後に対象施設へお戻りいただきます。

3. 受け入れ停止期間・工事期間

	特別養護老人ホーム 羽田	特別養護老人ホーム 大森
受け入れ停止期間	令和元年8月～令和3年6月 (見込み)	令和3年4月～令和4年10月 (見込み)
工事期間	令和2年4月～令和3年4月 (見込み)	令和3年8月～令和4年8月 (見込み)

4. 注意事項

- 特養入所申込書を大田区にご提出する際は、上記内容を踏まえた上で施設をご希望ください。
- すでに特養入所申込書を大田区にご提出の方で、希望施設に変更等がある場合は、下記担当までご相談ください。



©大田区

はねぴよん

【担当】〒144-8621
大田区蒲田 5-13-14 大田区役所本庁舎 3階
大田区福祉部介護保険課介護サービス担当
TEL 03-5744-1258